

補助金調書

補助金名	福岡市民生委員児童委員協議会補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課 (TEL 733-5346)
交付先	■ 団体	福岡市民生委員児童委員協議会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	■ 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	日々、地域福祉の増進に努めている民生委員・児童委員の円滑な活動の実施を図るための補助金であり、福岡市の民生委員・児童委員で組織された福岡市民生委員児童委員協議会に対し補助するもの。				
補助開始年度	平成26	年度	経過年数	0	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	日頃から、地域住民の良き相談相手として、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の組織的活動の支援を目的とする。				
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	■ 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費（事務費、事業費、その他の経費） (1) 民生委員・児童委員の資質向上に関する事 (2) 関係諸機関及び団体との連絡調整に関する事 (3) 区民生委員児童委員協議会との連絡調整に関する事 (4) 社会福祉活動に関する必要な調査研究及び研修に関する事 (5) 会員の互助共励及び表彰に関する事 (6) 関係機関に対する意見具申に関する事 (7) その他福岡市民生委員児童委員協議会の目的達成に必要と認められる事			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	25,010 千円	23,546 千円	21,832 千円	23,281 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	○諸会議の運営:市及び区民生委員児童委員理事会、専門部会等 ○大会・研修会等の開催:福岡市民生委員児童委員大会、市長との懇談会、幹部研修等 ○大会・研修会等への参加:全国規模の研修会への民生委員の派遣等				
補助金交付 による効果	補助金は、日々地域福祉の増進に努めている民生委員・児童委員の円滑な活動の実施(協議会の円滑な運営、研修等による資質向上、活動しやすい環境づくり等)に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。